

令和元年度国民健康保険特別会計当初予算の概要

(概要)

歳入では、被保険者数は引続き減少傾向にあり保険税収入は減、都支出金は保険給付費交付金により給付費相当額が全額交付され、特別交付金として保険者努力支援分及び特別調整交付金等が交付される。

歳出全体の67%を占める保険給付費は被保険者数の減少の影響が大きく減額の見込となる。国保事業費納付金は仮算定によるが、制度改正による急激な税負担を生じないよう激変緩和措置及び都の財政支援、平成30年度分納付金の修正による年度間調整が入るため前年度並みに落ち着いている（H30.11末時点）。

令和元年度国民健康保険特別会計 当初予算額と前年度予算額の比較

金額単位：千円

歳入	元年度予算	30年度予算	比較	増減率	主な増減要因
国民健康保険税	2,875,315	2,989,205	-113,890	-3.8%	被保険者数の減による
使用料及び手数料	1	1	0	0.0%	
国庫支出金	650	1,078	-428	-39.7%	
都支出金	10,667,669	10,865,460	-197,791	-1.8%	保険給付費の減による
財産収入	1	1	0	0.0%	
繰入金	2,016,861	1,907,031	109,830	5.8%	事務費繰入・赤字繰入・前期交付金精算分の増による
繰越金	1	1	0	0.0%	
諸収入	22,651	21,662	989	4.6%	保険税延滞金の増による
歳入合計（全体）	15,583,149	15,784,439	-201,290	-1.3%	
法定外繰入金を除いた場合	14,582,857	14,718,377	-135,520	-0.9%	

金額単位：千円

歳出	元年度予算	30年度予算	比較	増減率	主な増減要因
総務費	297,192	283,855	13,337	4.7%	保険証一斉更新による増
保険給付費	10,568,892	10,704,719	-135,827	-1.3%	被保険者数の減による
国保事業費納付金	4,498,672	4,570,166	-71,494	-1.6%	被保険者数の減による
保健事業費	190,336	198,643	-8,307	-4.2%	被保険者数の減に伴う特定健診費用の減による
基金積立金	51	51	0	0.0%	
諸支出金	23,002	22,001	1,001	4.5%	保険税還付金の増による
共同事業拠出金	4	4	0	0.0%	
予備費	5,000	5,000	0	0.0%	
歳出合計（全体）	15,583,149	15,784,439	-201,290	-1.3%	

一般会計繰入金の内訳

金額単位：千円

款/項目	元年度予算	30年度予算	比較	増減率	増減要因
11 繰入金	2,016,861	1,907,031	109,830	5.8%	
1 一般会計繰入金	1,863,429	1,907,031	-43,602	-2.3%	
1 基盤安定（軽減）	304,696	293,985	10,711	3.6%	30年度は均等割額改定による増額分を反映していなかったことによる増
2 基盤安定（支援）	198,269	210,002	-11,733	-5.6%	被保険者数の減による
3 職員給与等繰入金	327,412	300,582	26,830	8.9%	保険証一斉更新による増
4 出産育児一時金	32,760	36,400	-3,640	-10.0%	件数の精査による減
6 その他一般会計繰入金	1,000,292	1,066,062	-65,770	-6.2%	保険税収入の減による
2 基金繰入金	153,432	0	153,432		前期交付金精算分、税負担軽減分の計上による

# 多摩市国民健康保険の動向等

## ◆被保険者数の動向

被保険者数は今後も減少が続く見込みである。  
社会保険の適用拡大や後期高齢者医療制度への移行による減少が主な要因である。

・一般：29年度までの平均伸び率により算出。社会保険への移行と後期高齢者医療制度への移行による減が大きい見込み

・退職：一般と同様に算出。制度廃止に伴い65歳到達者から順次一般へ移行するため、平成31年度末には対象者がいたなくなる

	29年度平均	30年9月末	元年度平均
一般被保険者	35,841	34,658	33,684
退職被保険者	459	149	92
総数	36,300	34,807	33,776

## ◆保険給付費について

被保険者数は今後も減少傾向が続くと予測している。高齢化や医療の高度化により1人当たり医療費は増加傾向にあったが、70歳以上の医療費の減少や調剤費の減少の影響で前年同期比で3.0%減となった。

平成31年度予算の保険給付費は支払実績により積算し、29年度決算額から0.5%程度減少、30年度当初予算から1.3%程度減少すると予測する。

また、退職者医療制度の廃止により、退職被保険者に係る保険給付費は平成31年度末に向けて縮小していく。

<参考 30年4月～9月の医療費の状況（29年4月～9月との比較）>

9月末の被保険者数3.1%減

総医療費0.2%減

1人当たり医療費

40～49歳8.5%増、65～69歳5.5%増、60～64歳4.2%増、70歳以上12.4%減、0～39歳9.4%減、50～59歳2.0%減

金額別医療費

200万円超19.2%増、80万円超200万円以下6.4%増、3万円超30万円以下2.9%減、3万円以下2.9%減、30万円超80万円以下2.4%減

入院外来等種別医療費

訪問療養12.5%増、入院1.7%増、外来1.5%増、調剤10.4%減、歯科1.4%減

30年4月～9月は、金額別では200万円超と80万円超200万円以下の高額レセプトが伸び、種類別では訪問看護と入院医療費が増加したが調剤と歯科が減少したこと、被保険者数3.1%減の影響が大きく、加えて70歳以上の医療費が減少しているため、医療費は全体として減少している。

## ◆国保財政運営基金について

平成30年12月補正により313,748千円を基金に積立てた。このうち194,000千円は今後の被保険者への負担軽減を目的に平成35年度までに計画的に取り崩す（平成31年度は33,684千円）こととし、残りの119,748千円は平成31年度に支払基金への精算分として取り崩す予定である。

## ◆令和元年度主な事業等について

国保制度改革に基づく法定外繰入金の削減に向けた取組み

財政運営の責任主体を都道府県が担い、区市町村は引き続き資格管理・保険給付・保険税の賦課徴収を担う。区市町村は都道府県から示された標準保険料率を参考に保険税率を決定し賦課徴収を実施。あわせて都道府県は区市町村ごとの事業費納付金を算定し、区市町村は徴収した保険税を財源として納付金の納付義務を負うこととなる。不足分については法定外繰入金を充てることとなるが、各区市町村においては赤字削減計画を策定し、計画的に赤字を縮小するため保険税率の改定と一体的に進めていくこととなる。

平成30年度に第二期多摩市国民健康保険の運営に関する指針を策定し、令和元年度以降は財源の確保に向け毎年保険税率は前年度比4%増を基本とする見直しを行う。

また、区市町村は保険者機能を強化するため都道府県の策定する運営方針を参考に事業に取り組み、事業の効率化、標準化や医療費適正化に向けた取組みを進める。国による財政支援の拡充が進み、保険者努力支援制度により特定健診・保健指導実施率や保険料収納率、がん検診受診率などの成績分、糖尿病重症化予防事業やジェネリック医薬品促進の取組み、データヘルズ計画への取組みや地域包括ケアの取組みなど取り組み状況分に応じた財政支援を行うこととなるため、獲得に向けた取組みを進める。